

# ポンプや水槽は定期的に点検・清掃・検査が必要です

ビルやマンションなど3階建て以上の建物は、一部の建物を除き、水をいったん受水槽にためて、ポンプの力で各階に届けています。

そのポンプや水槽(受水槽や高置水槽)は適正な維持管理を怠ると、断水や水質悪化の原因となる恐れがあります。

有効容量が10m<sup>3</sup>を超える受水槽の設置者には、

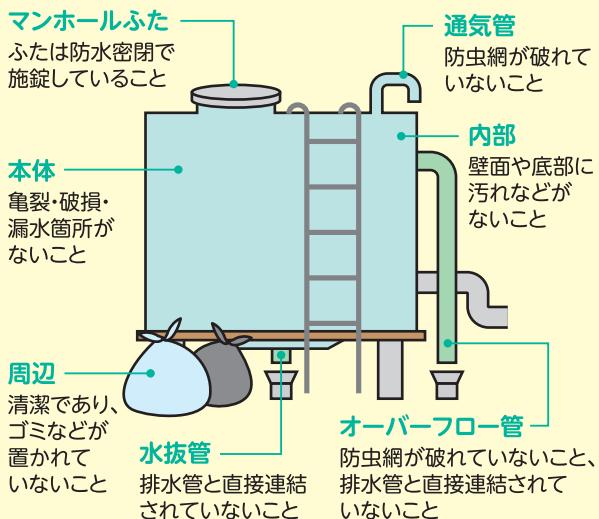
- ▶ 水槽の清掃を毎年1回以上、定期的に行うこと
- ▶ 水槽の点検を定期的に行うこと
- ▶ 蛇口から出る水の水質を確認すること
- ▶ 検査機関による検査を毎年1回以上、定期的に行うこと

などが、法律で義務付けられています。

\*有効容量が10m<sup>3</sup>以下の受水槽についても、これに準じた維持管理が必要です。

お問い合わせ先 給水課 TEL.839-2718

## 自主点検のポイント



## 給水管にも冬支度をしましょう

これから季節、屋外の給水管が凍ったり、破裂したりする事故が多くなります。屋外の給水管がむき出しになっている、保温材が劣化しているなどの場合は、保温材の取り付け・取り替えをしましょう。毛布や厚手の布を巻き、上からビニールテープなどで覆うと、保温材の代わりになります。



### 凍結してしまったら

自然に溶けるのを待つか、凍った部分に布やタオルを巻き、上からお風呂の残り湯などのぬるま湯をゆっくりかけてください。

\*熱湯をかけると給水管が破裂する場合があります。



## 悪質業者にご注意ください

急な水回りトラブルで、ネット広告で知った工事事業者に修理を依頼したところ、余分な工事をされ、高額な費用を請求されるトラブルが全国で相次いでいます。

極端な安さをうたった工事事業者などと安易に契約せず、複数の工事事業者を慎重に比較、検討することが重要です。また、納得できない料金の請求には応じず、クーリングオフを求めるか、消費生活センターにご相談ください。



お問い合わせ先 香川県消費生活センター TEL.833-0999

高松市消費生活センター TEL.839-2066



## 水道水を飲もう！～冬のかくれ脱水に注意～

気温が下がり、空気が乾燥するこの季節、「かくれ脱水」に注意が必要です。

乾燥が強まると皮膚などから水分の蒸発が増す一方で、気温が低い冬場は汗をかかず、喉もあまり渴かないため、脱水に気付きにくくなります。また、長引くマスク生活により、喉の渴きがさらに感じとれず、着脱が面倒なことから水分補給の回数も減りがちに…。

日頃から、喉が渴いていてもこまめな水分補給を心掛け、「かくれ脱水」を防ぎましょう。

冬でも  
こまめな  
水分補給!!



### 「かくれ脱水」のサイン

- 手先などの皮膚がカサカサする
- 口の中がネバネバし、食べ物が飲み込みにくい
- めまいや立ちくらみでフラッとする
- 靴下のゴムの跡が、脱いだ後に10分以上残る

「みんなの水」に対するご意見・ご要望をお寄せください。  
Eメールアドレス takamatsu\_somu@union.suido-kagawa.lg.jp  
TEL 087-839-2711



この印刷物は、環境にやさしい水なし印刷  
及び植物油インキを使用しています。